

## 施策 2 1 1

# 人権が尊重される社会づくり

主担当部：環境生活部

### 県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携した人権施策が展開され、県民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、多様性を認める意識を高めるとともに、あらゆる差別の解消が進み、個性や能力を発揮できる機会が誰にでも与えられる社会になっています。

### 現状と課題

- 人びとの人権意識は高まりつつありますが、偏見等による差別や人権侵害は未だに発生しています。
- 人権尊重社会の実現には、住民のあらゆる活動のベースに人権尊重の視点が根付いて、全ての地域において人権文化が醸成されていくことが必要です。
- 県民一人ひとりが、人権問題について単に知識を習得するだけでなく、自らの問題としてとらえ、社会の一員として解決に向けて主体的に行動していけるよう、人権意識を高揚させていく必要があります。
- 人権相談の内容が多様化・複雑化していることから、相談機関にはさらなる専門性が求められるとともに、相談機関相互をつないでいく体制づくりが必要です。

### 変革の視点

これまでの人権課題に加え、インターネット社会における人権問題など新たな課題に対して、県民の皆さんが自らの問題としてとらえ、主体的に取り組んでいけるよう支援するとともに、解決に向けて共に取組を進めます。

### 平成 27 年度末での到達目標

人権啓発・教育が推進され、県民一人ひとりが、人権に対する理解と認識を深めるとともに、人権尊重の視点に立ったまちづくりに主体的に取り組んでいます。

また、差別や人権侵害等に対する人権相談体制等が整備され、差別や人権侵害を許さない、人権文化が定着した社会づくりが進展しています。

### 県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合	24.9%	33.0%	e-モニターおよび啓発イベントによるアンケートにおいて、人権が尊重されている社会になっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した人の割合

### 平成 24 年度取組方向

- 人権に関する県民意識調査を実施し、施策への活用を図るとともに、さまざまな主体と連携・協働し、人権尊重の視点に立った行政を総合的に推進します。
- 県内全域で人権が尊重されるまちづくりが進められるよう支援を行います。また、市町の隣保事業に対して支援を行い、同和問題をはじめとする人権課題の解決に向けた環境づくりを進めます。
- 県民一人ひとりが人権課題を自らの問題として考え、行動に移していきことができるよう、メディアの活用・参加型啓発など多様な手段や機会を活用して、県民の人権意識の高揚を図ります。
- 人権文化を構築する主体者づくりをめざし、総合的かつ効果的な人権教育を推進するため、各実施主体との有機的な連携・協力関係を一層強化しながら、「自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動ができる力」を育む取組を進めます。

- 県内相談機関のネットワークの充実とともに、相談員の資質向上に向けた支援を行います。また、インターネット上の差別的書込み等に対応するための人材育成支援を通じて、人権が擁護される環境づくりを進めます。

## 主な事業

- ① (一部新) 人権施策総合推進事業 (環境生活部)  
【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりの推進】  
(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4人権施策推進費)  
当初予算額：(23) 7, 688千円 → (24) 9, 605千円  
事業概要：人権に関する県民意識調査を実施し、その結果を施策に活用するとともに、人権尊重の視点に立った行政を総合的、計画的に推進します。
- ② 人権文化のまちづくり創造事業 (環境生活部)  
【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりの推進】  
(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4人権施策推進費)  
当初予算額：(23) 1, 717千円 → (24) 1, 432千円  
事業概要：人権が尊重されるまちづくりが県内全域で展開されるよう、地域が主体的に開催する研修会等への講師派遣や、専門的助言等の支援を行います。(講師派遣及びアドバイザー派遣等約18箇所実施予定)
- ③ 隣保館運営費等補助金 (環境生活部)  
【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりの推進】  
(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4人権施策推進費)  
当初予算額：(23) 310, 122千円 → (24) 291, 635千円  
事業概要：市町が設置している隣保館における相談事業、啓発および広報活動、地域交流などの取組に対して支援し、隣保事業を推進します。

- ④ 人権啓発事業 (環境生活部)  
【基本事業名：21102 人権啓発の推進】  
(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4人権施策推進費)  
当初予算額：(23) 55, 119千円 → (24) 50, 416千円  
事業概要：人権ポスター・メッセージの募集等参加型の人権啓発、電波等のメディアの活用、地域イベント等への出前啓発、スポーツ組織と連携した啓発等、さまざまな手法を活用した啓発活動を展開します。
- ⑤ 人権感覚あふれる学校づくり事業 (教育委員会)  
【基本事業名：21103 人権教育の推進】  
(第10款 教育費 第1項 教育総務費 6人権教育費)  
当初予算額：(23) 2, 138千円 → (24) 1, 898千円  
事業概要：県立学校において、子どもたちの望ましい人間関係を形成し、一人ひとりの存在や思いが大切にされる学校づくりを推進するため、人権学習指導資料の活用促進や大学等の研究者と連携した実践的研究等を行い、その成果や取組を広く県内に公開、発信します。
- ⑥ (一部新) インターネット人権モニター事業 (環境生活部)  
【基本事業名：21104 人権擁護の推進】  
(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4人権施策推進費)  
当初予算額：(23) 2, 544千円 → (24) 2, 512千円  
事業概要：インターネット上の差別表現の流布状況の把握に向けモニタリングを実施するとともに、地域における啓発やネットモニター等の活動を行うリーダーを養成し、地域が主体となって対応できる仕組みづくりを進めます。(ネットモニターリーダー養成講座実施予定)